

# 就学援助制度についての お知らせ



教育委員会では、町内の小中学校に在学する児童がいる世帯のうち、経済的な理由により就学に支障をきたすような状況の保護者を対象に、学用品費など就学に要する援助を行っています。

## 【対象者】

八雲町立小中学校に在学する児童生徒の保護者のうち、同一世帯全員の前年の総収入金額が、生活保護法の保護基準表(令和元年4月時点)により算出した生活扶助基準額の1.3倍以下の者

## 【支給額】

援助費目	校種	支給額	援助内容
学用品費	小学校	年額11,520円	児童生徒が学校における学習に必要なものの購入費(ノート・筆記用具等の文具類、特別学習に必要なとされる物品など)
	中学校	年額22,510円	
新入学児童生徒学用品費	小学校	年額50,600円	学校に入学するため必要な学用品と通学用品の購入費(ランドセル(鞆)、通学用服、通学用靴、雨靴、雨傘、上履き、帽子など)
	中学校	年額57,400円	
通学用品費	小学校	年額2,250円	小学校2年生以上と中学校2年生以上の児童生徒の通学用品の購入費(通学用靴、雨傘、雨靴、帽子など)
	中学校		
宿泊を伴わない校外活動費	小学校	実費 上限額1,580円	学校行事としての校外活動に参加するため直接必要な交通費と見学料(スキーのリフト代を含む)
	中学校	実費 上限額2,290円	
宿泊を伴う校外活動費	小学校	実費 上限額3,650円	修学旅行を除く宿泊をする校外活動に参加するため直接必要な交通費と見学料
	中学校	実費 上限額6,150円	
修学旅行費	小学校	実費	修学旅行に参加するために均一に負担する交通費・宿泊費・見学料・記念写真代・医薬品代・旅行傷害保険料および旅行業務取扱料金
	中学校		
体育実技用具費	小学校	実費 上限額26,240円	体育教科としてスキーを行うため必要なスキー板、靴、ストック、金具購入費(低学年、高学年のそれぞれの期間内で1度ずつ支給)
	中学校	実費上限額 ・スキー 37,650円 ・柔道 7,570円	

## 【申込方法】

5月中に学校から申請書が配布されるので、申請をされる方は必要書類を添えて、学校に提出してください。

【問い合わせ先】教育委員会学校教育課総務係 ☎0137-63-3131

広告

タイヤのことなら

**有限会社 中村タイヤ**

キャッシュレス5%  
還元対象店舗

【営業時間】8:30~17:30

【定休日】日曜・祝祭日

八雲町末広町63

TEL.0137-62-2508



広告

なら **10万円** で **新車**  
約 **11,000円** に乗れる!!

※リース期間36ヶ月以内

**ポイント1** 毎月の支払いはコミコミ定額!!  
リース料、保険料、税金、登録料、維持費、修理費

**ポイント2** 残価設定で月々のお支払い低額!!  
残価設定リース(クレジット決済)

**ポイント3** 全車種OK (新古車・中古も可能)

その他オプション  
ナビ・ETC  
ボディメンテパック  
車検・点検  
盗難保険  
7年・10年保証

**ポデーショップ八雲**

二海郡八雲町末広町115-1 ☎0137-63-4132  
営業時間/8:30~17:30 土曜・日曜・祝日 定休

営業時間/8:30~17:30 土曜・日曜・祝日 定休

LINE 検索 リース